西地区熱回収施設整備・運営事業のこれまでの検討経緯

西地区熱回収施設整備・運営事業に係るこれまでの検討経緯については,以下に示すとおりです。

平成 24 年 1 月

『一般廃棄物 (ごみ) 処理基本計画』を策定

中間処理について、現有の焼却施設が老朽化していること、効率的な本圏域内の施設統廃合を推進することが急務であることを課題として掲げた。これらに対する施策として、次のことをとりまとめた。

- ① 西部玉造クリーンセンター,中央クリーンセンター及び休止中の西部加美クリーンセンターの統廃合を行い,新しい熱回収施設(西地区熱回収施設)を整備する。
- ② 西地区熱回収施設建設後の適切な時期に東部クリーンセンターの更新計画又は延命化計画に着手する必要がある。

平成 25 年 11 月

『大崎地域広域行政事務組合地域循環型社会形成推進地域計画』を策定

計画期間は平成26年度~平成30年度であるが、次期以降計画として、熱回収施設の概要を次のとおりとりまとめた。

- ○工期:平成31年度~平成34年度
- ○施設規模:約140 t/24 h (約70 t×2 炉)
- ○処理方式:全連続式
- ○余熱利用計画:発電あり,熱回収あり
- ○既存焼却施設の解体:あり

平成 27 年 9 月

『西地区熱回収施設等 施設整備基本計画書』を策定

施設整備における基本方針を定め、施設整備に係る全体計画(立地条件、環境保全計画、 災害防止計画、施設規模の設定、計画ごみ質の設定)、プラント基本計画、余熱利用施設計 画、運転管理計画、施設保全計画、配置計画、財源計画、解体計画、事業スケジュールにつ いて検討し、とりまとめた。

平成 27 年 9 月

『西地区熱回収施設等調査業務 PFI等導入可能性調査報告書』を策定

本施設の整備及び運営事業について想定される事業方式の適用性から,BT0 方式,DB0 方式,公設公営方式(公設公営民間委託を含む)の3つの事業方式を検討対象とし,定量評価,定性評価により,事業方式を検討した。

検討の結果,DBO 方式が最も優位であると評価された。

平成 27 年 9 月

『西地区熱回収施設 生活環境影響調査書』の縦覧を実施

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定により、生活環境影響調査を行った。2か月の公告縦覧期間の後、県知事に提出した。

平成 28 年 2 月

『大崎広域西地区熱回収施設整備等・周辺環境整備推進協議会』を設置

平成27年6月に古川桜ノ目地区会より西地区熱回収施設及びリサイクル施設整備事業計画について要請書が提出される。要請書に基づき、平成28年2月に協議会を設置。平成29年5月に協議会より、施設周辺地域のまちづくりに関することについてまとめた「西地区熱回収施設等(ごみ焼却施設)周辺地域振興ビジョン」が大崎市長及び大崎地域広域行政事務組合管理者に提出された。

平成 28 年 11 月

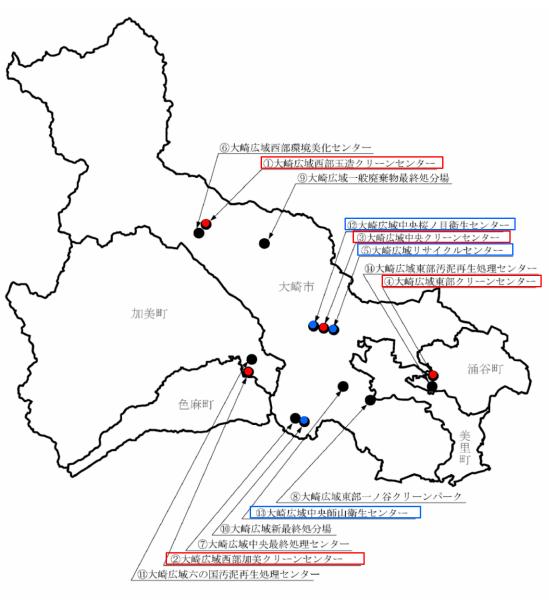
『(仮称) 大崎広域新リサイクルセンター建設工事』を発注

熱回収施設整備に併せて現行のリサイクルセンターに代わる新リサイクルセンターを整備するため、建設工事を発注した。平成31年4月の供用開始を目標に、現在も工事が進められている。

平成 29 年 2 月

『一般廃棄物(ごみ)処理基本計画』を策定

平成24年1月の一般廃棄物(ごみ)処理基本計画策定から5年経過したことに伴い、改定を行った。



| | 施 | 設 | 位 | 置 | |
|-----------|---------|---------------|-------|----------------|------------|
| 焼却 | ① 大 | 崎広域西部 | 部玉造クリ | リーンセンター | |
| | ② 大 | 崎広域西部 | 部加美クリ | リーンセンター(| 休止中) |
| | ③ 大 | 崎広域中5 | 央クリーン | /センター | |
| | ④ 大 | <u> ଜ広域東部</u> | 部クリーン | /センター | |
| リサイクル | ⑤ 大 | 崎広域リナ | サイクルセ | マンター | % ① |
| 最終処分場 | ⑥ 大 | 崎広域西部 | 邻環境美化 | ヒセンター | |
| | ⑦ 大 | 崎広域中5 | 央最終処理 | 里センター | |
| | 8 大 | 崎広域東部 | 部一ノ谷ク | リリーンパーク | |
| | 9 大 | 崎広域一般 | 投廃棄物量 | 是終処分場 | |
| | 10 (1 | 仮称)大崎 | 奇広域中央 | 2一般廃棄物最終 | 処分場 |
| | (II) 大I | 崎広域六の | の国汚泥具 | 9生処理センター | |
| し尿処理・汚泥再生 | ① 大 | 崎広域中5 | 央桜ノ目衛 | 断生センター | % ① |
| | ① 大 | 崎広域中央 | 央師山衛生 | ヒセンター | % ② |
| | 4 大 | 崎広域東部 | 邻汚泥再生 | 上処理センター | |

]:焼却施設

]:関連施設(※①建設予定地の隣接施設,※②し尿脱水汚泥を西地区熱回収施設へ搬入)

(出典:大崎地域広域行政事務組合循環型社会推進地域計画)

圏域内の施設の位置図

【現有焼却施設の位置と概要】

| 項目 | 概 要 |
|-------|----------------------|
| 施設名称 | 大崎広域西部玉造クリーンセンター |
| 所 在 地 | 宮城県大崎市岩出山池月字小黒崎前 70 |
| 竣工年 | 平成元年3月(改造平成14年11月) |
| 処理能力 | 40 t /日 (20 t /日×2炉) |
| 処理方式 | 機械化バッチ燃焼式 |
| 炉 形 式 | ストーカ炉 |

| 項目 | 概 要 |
|-------|-----------------------------|
| 施設名称 | 大崎広域西部加美クリーンセンター |
| 所 在 地 | 宮城県加美郡加美町字新川原 115 |
| 竣工年 | 昭和 58 年 3 月(改造:平成 14 年 2 月) |
| 処理能力 | 45 t /日(1 炉) |
| 処理方式 | 准連続燃焼式 |
| 炉 形 式 | 流動床炉 |

| 項目 | 概 要 |
|-------|----------------------------|
| 施設名称 | 大崎広域中央クリーンセンター |
| 所 在 地 | 宮城県大崎市古川桜ノ目字新高谷地 347 |
| 竣工年 | 昭和63年3月(改造:平成14年11月) |
| 処理能力 | 120 t / 日 (60 t / 日 × 2 炉) |
| 処理方式 | 全連続燃焼式 |
| 炉 形 式 | 流動床炉 |

| 項目 | 概 要 |
|-------|----------------------|
| 施設名称 | 大崎広域東部クリーンセンター |
| 所 在 地 | 宮城県遠田郡涌谷町字関谷沖名 291-1 |
| 竣工年 | 平成3年3月(改造:平成15年3月) |
| 処理能力 | 96 t /日 (48 t /日×2炉) |
| 処理方式 | 准連続燃焼式 |
| 炉 形 式 | ストーカ炉 |